長岡市指定文化財『与板城大手門』の修復について

資料№２

名　　　称：市指定文化財　建造物「与板城大手門」

管　理　者：本願寺新潟別院（長岡市与板町与板乙4365）

指定年月日：昭和47年10月14日

概　　　要：与板城大手門は、文政６年（1823）に建造された近世与板城の城門のひとつで、在りし日の与板城の面影を伝える貴重な建造物である。明治４年（1871）に新潟別院へ移築され、現在に至る。過去にも修復工事が行われてきたが、中越地震以降、特に基礎部分のゆがみが著しく、大風や地震などによる倒壊の危険性が言われていた。また、一部部材の腐食も進んでいたため、このたび管理者である本願寺新潟別院が修復工事を行った。

主な工事内容は、①不等沈下を防ぐための基礎工事、②石敷の復旧工事、③木部材の補強修復工事、④屋根の補修工事、⑤飾り金具の補修工事である。工事は平成30年６月19日に着手され、同年９月30日に完了した。

|  |  |
| --- | --- |
| 【施工前】 | 【施工後】 |
| G:\IMG_0300.JPG | D:\庁内事務\与板の文化財\大手門（与板別院）\181003大手門修繕工事\DSCN0040.JPG |
| 西面 | |
| G:\与板城大手門\img038.tif | D:\庁内事務\与板の文化財\大手門（与板別院）\181003大手門修繕工事\DSCN0033.JPG |
| 東面 | |